

## 第5章

## 穀物流通の変化と農村金融市場 ——東ジャワの事例——

### はじめに

1980年代以降食糧の自給力をつけたアジアの多くの国では農業の多様化が、そして90年代に入ってからは持続可能な発展が課題とされている。農業生産は単なる増産から農村雇用の拡大、農村の所得水準の引上に開発の重点を移してきた。また農産加工のように、原材料の供給など他産業との連関の拡大と深化が課題として重要になってきた。このような変化・発展に対応するうえで、農村の変革の担手として商人は無視できないどころか重要な役割を担っている。従来の財政に依存した補助金に支えられた農業開発はアジアの多くの諸国で限界にきている。したがってそのオルタナティブとして今後は農民自身、あるいは民間部門であるアグリビジネスの、そして農村の商人の活動により多くを期待せざるをえない。収穫後の処理加工、品質管理、流通機構の改善、そして新しい農業技術、価格、需要に関する情報の提供者として商人は主要な役割を果たしてきた。資金需要に関して農民一般よりはるかに大きく農村金融の主要な利用者である。本章はこのような商人の活動と農産物の流通構造を資金的側面から捉えようとするものである。金融制度の改革が1980年代より進められているインドネシアのなかから東ジャワのケーススタディに基づいてその実態を明らかにする。

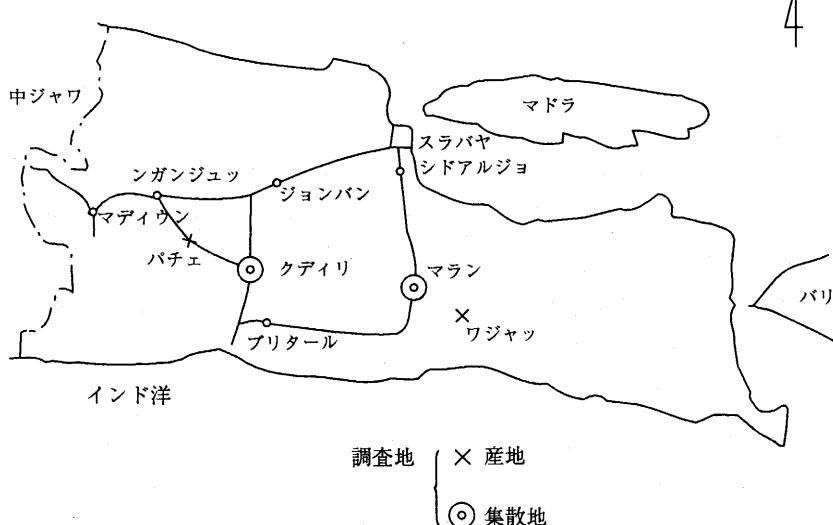
トウモロコシ等穀物流通に関する我々の調査結果によれば商人から商人への資金提供が多く行われている。しかしその金利は不明なことが多い。なぜこのような金融が行われるのか、その制度的背景は何か、昨今の多様化に象徴される農業発展にどう対応できるのか、という点を明らかにすることが本章の狙いである。これらの疑問に答えるためには次の3つの観点から検討する必要がある。第1は、資金の内容である。どのような資金を借入し何のために使っているかである。第2は、各々の資金へのアクセスが容易かどうかである。<sup>(1)</sup> 第3にアクセスに関連して金融の階層別の調達可能性への影響である。第1の点に関して、従来の議論は農民に対しては投入財補助が主であったのと同様、商人に対しては運転資金問題に関心が集中し、投資資金の問題と明確な区別をしてこなかった。両者を識別することが貸付機関の側からすれば困難であるという理由からであった。しかしこれで農村金融は、とりわけ農業の多様化、農産加工といった新しい変化に対応することができるのか検討を要する。さらに第2、第3のアクセスと階層性の問題については農村の商取引の実態から検討し、それが商人の活動、流通制度にどのような影響を与えていたかを見る。これらの検討を通じて農民と農業に対して行われてきた政策金融の問題点、農業発展をさらに支えるうえで必要な対策も明らかにできよう。<sup>(2)</sup>

以下第1節で農業の発展とともに農産物の流通の変化をトウモロコシとこれを扱う商人を中心みておく。本稿は特に産地と集散地の商人の活動に焦点を当てる。第2節では、政策金融が一般にどのように検討評価されてきたかを振り返り、インドネシアの農村金融の制度を概観する。第3節は、トウモロコシなど穀物商人の取引慣行、特に資金調達に関する取引費用を検討する。第4節で商人の資金調達の実態を運転資金と投資的資金に分けて検討する。第5節において流通における制度適応と農村金融市场の不完全性について明らかにする。

## 第1節 商業的農業の展開

流通構造の調査対象は東ジャワ州の西部ンガンジュッ県、クディリ市、中央部のマラン県およびマラン市の穀物商人計102人である。内訳は、ンガンジュッ県パチエ郡(76人)、ワジャッなどマラン県部(13人)、クディリ市(11人うち1人はジョンバン町)<sup>(3)</sup>、マラン市(2人)である(図1参照)。調査の中心となったのは農業の多様化が最も進んだンガンジュッ県パチエ郡の70余人である。以下の商人の分類と活動は、主にパチエおよびクディリの商人の実態に基づいている。スラバヤから車で約3時間半、この間のシドアルジョ、ジョンバン、クディリも有数の穀倉地帯であり、灌漑がオランダ時代より整備され、サトウキビの栽培地帯としても知られる。以前から農業の商業化が進み、栽培の多様化が進んでいた地域である。

図1 調査地の地理：東ジャワ



東ジャワ州はインドネシア最大のトウモロコシ生産地で全国の生産量の約50%を占める。最大の生産地はマドゥラ島のスムヌップ県であるが、この地域はトウモロコシを主食とする。商業的生産という点では、クディリ、ンガンジュッ、マラン、プロボリンゴなどの地域が知られる。収量の高さでは、クディリ、ンガンジュッが優れている。集散地としてはマランおよびクディリが中心となっている。加工・消費地としてはスラバヤ市とその南側のシドアルジョ県が中心である。マランとシドアルジョにかけては大規模な養鶏企業が存在し、シドアルジョにはインドネシアの二大飼料会社が工場をもっている。

トウモロコシはその需要構造が最もダイナミックに変化している作物である。ブロイラーや採卵鶏など養鶏およびその他の畜産業の発展によって、トウモロコシを主原料とする飼料の生産が急増している。そのために、食糧としてではなく加工原料としてのトウモロコシ生産が急増している。農民たちは乾季を中心に作付拡大するとともに反収增加の努力をしてきた。また従来自家消費用としてとっておいたものを収穫後直ちに販売するようになった。量ばかりでなく、安定した生産量、飼料として利用するに十分な品質と黄色トウモロコシで統一されていることなど、求められる基準も格段に厳しくなった。特に収穫およびその後の迅速な乾燥処理が重要となった。こういった変化に対してこれまで積極的に対応してきたのは流通を担う商人である。

商人は生産地を基盤に活動する産地商と、集散地で産地商から穀物を調達し飼料会社や需要地に移出を行う集散地商の2つに大別される（図2を参照されたい）。産地内では集荷商および、収穫作業も合わせて行う収穫請負人（プスバス、penebas）が流通上主要な役割を果たしている。活動範囲は数カ村にわたるがひとつの郡内にとどまる場合が多い。精米兼集荷商あるいは集荷仲買とでも呼べる集荷専門商が産地と集散地とをつなぐ役割を果たしている。集散地卸売商は規模が大きく消費地のスラバヤやジャカルタなどと取引する。飼料工場との取引はこのような集散地卸売商が担っている。集散地にはトウモロコシ大豆など畑作穀物を専門に扱う商人もいる。年間の穀物の取扱高は

図2 トウモロコシの流通構造と資金の流れ

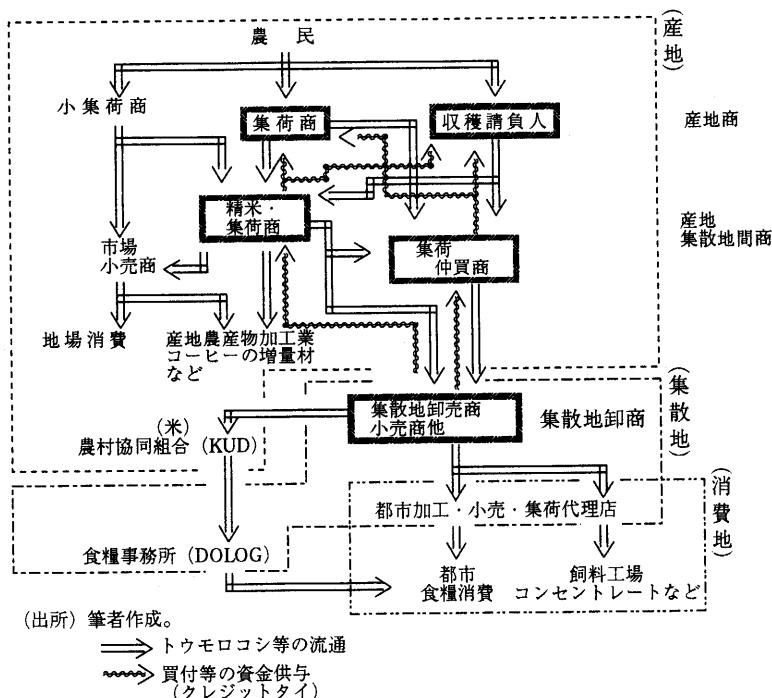


表1 商人の営業規模：年間平均穀物取扱高

(単位：トン)

	トウモロコシ	穀	精米	大豆	商人の軒数
小集荷商	10	14	11	4	17
収穫請負人	47	53	5	11	36
集荷商	259	243	0	51	11
精米兼集荷商	144	456	38	40	7
集荷仲買商	3,000	3,000	0	35	1
集散地精米兼卸売商	2,219	3,838	1,779	575	10
集散地卸売兼小売商	20,000	0	0	3,600	1

(出所) 筆者調査、東ジャワ州ンガジュエ県、クディリ市、マラン県およびマラン市における流通構造調査、1991年2月より7月。

(注) 仲買は卸売市場など取引所内での仲介の取引役を指す場合が一般だがここでは取引所の存在を前提にしていない。以下の諸表も同様。

表1に示されるとおりである。

産地における収穫請負人（プスバス）の台頭は農村における社会的伝統の変容を示すものとして注目される。相互扶助的な稻作社会の価値体系が崩れ、商業主義的な利益動機が強く農村のなかに浸透することになったとみられるからである。収穫請負人は自分で収穫のための労働力を組織して村から村へと収穫を請け負って回るために、当該村の土地なし労働者の収穫作業への参加の機会を奪い、伝統的な農村の価値体系を突き崩すものとして政府からもネガティブな評価を受けがちである。しかし収穫請負人は収穫作業の技能に優れ、新品種の情報に关心が強く、収穫物の乾燥度やゴミの混入などに注意を払う、精米兼集荷商などとの取引関係の維持に気を配り価格動向等商機に敏感に反応するなど、農村社会のなかにあって企業家的資質に富んでいる。精米兼集荷商などとともに流通の末端での革新を担いうる者と期待できよう。

穀物集散地のクディリの卸売商人と農村をつなぐ重要な役割を果たすのは、精米兼集荷商と、農村に在住する大手の集荷仲買商である。彼らは、自ら集荷した穀物をクディリの商人に納めるほか、卸売商人に依頼されて一定の量を一定期間内に集荷するという場合も少なくない。飼料工場に納入されるトウモロコシは後者による場合が多い。

卸売商と特定の精米兼集荷商や集荷仲買商との間には恒常的な取引関係がある、資金的にも結ばれている。50トン100トンとまとまった量を買い付けるために資金を提供されて集荷を急ぐといったことがしばしば行われている。クディリの卸売商人が差し向けた大型トラック（2両連結18トン積み、30トン以上積載できるようだがこれは違法）に、精米・集荷業者がトウモロコシを積載し、飼料工場に直接搬入される。クディリの卸売商が改めて品物をチェックをする必要がないのは、品質等についての信頼関係が両者の間で成立しているためであろう。卸売商は直接あるいは代理店を通じて飼料工場と取引を行っている。

飼料工場の大きなものは、シドアルジョにあるタイ系資本のチャロンポカパンと民族系のコンフィードである。これらインドネシアの二大飼料企業は

ジャカルタなどその他の地域にも工場をもっており、クディリの商人はこれらに向けて遠くジャカルタ方面に出荷することも少なくない。クディリの卸売商のトウモロコシの調達先は近隣地域が中心で、クディリ県、ンガンジュッ県、トルングアグン県、トレングレック県などからが多いが、さらに西のマディウン県、中ジャワの東部、東ジャワ州の東端部たとえばバニュワングなどからも買い付ける場合がある。さらに外島のカリマンタンなどと取引を行う業者もあり、穀物取引のつながりが相当広範囲に及ぶことがわかる。このような広いネットワークをもつ商人はそのほとんどが華人系である。

## 第2節 政策金融問題の検討

商業的な農業が展開するなかで商人の活動を資金的な側面から明らかにすることが本稿の課題であるが、その準備として農村における金融に関して政策的観点からどのような議論があるのか、農村金融制度の実態がどのようなものであるかをまず検討しておこう。

### 1. 政策金融の評価

政策金融の役割と効果について従来どのように考えられてきたのであろうか。USAID、世界銀行、各地域開発銀行等による主要な信用プログラムの経験に基づいて、ルタンが簡潔な整理をしている紹介しておこう。世銀、USAID等による信用プログラムは、1970年以前はラテンアメリカに、70年代以降はアジア、アフリカに重点がおかれてきた。ラテンアメリカでの経験から次のような諸問題が明らかになった。(1)消費目的の転用が発生する。(2)低利のゆえに信用に対して超過需要が発生し信用制限を引き起こす、このために大農のみが利用機会を得る一方貧農は排除される。<sup>(4)</sup> (3)農業信用機関の自立に障害となる、といった点である (Ruttan [1986], pp.55-56)。

こういった問題があるにもかかわらず、世銀などが1970年代を通じて低利クレジットを増やし続けたのは次のような理由による。(1)わずかの努力と技能で農業信用の機会をとらえ、低利資金が供給できる。(2)外貨供給という方法をとるのでその資金は他のプログラムに転用可能である。(3)低利融資は受入国側にとっても容易である。(4)仮に信用が富農に多く利用されても政治面等でのメリットがある、と考えられたからである (Ruttan [1986], pp.56-57)。

アジア開発銀行は、東アジアの経験から、制度金融は明らかに需要のある地域では大いに拡大する必要があるとしながらも、「投入財パッケージをもっぱら重視することは、一時的な信用需要以外のなにものも生み出さないであろう」と、1970年代の半ばにいち早くRFMアプローチと同様の立場から政策提言を行っていた（アジア開発銀行 [1980]，pp.288-289）。その主張はほぼ次のようにまとめられよう。(1)低利子融資の導入を利用することができたのは、小農ではなく大農であった。(2)高い利子率が貸付を著しく低下させる証拠はなく、貸付機関が直面している問題は信用需要の不足ではなく供給の不足である。(3)供給不足の状態では低利融資の大部分は大農や農村の事業家が獲得するところとなり、融資対象の小農は見放されてしまう。(4)大多数の小農は危険に耐えがたく危険回避的にならざるをえない。また、(5)年間の適切な時期に容易に融資が得られねばならない。(6)多數であること、小口であることの結果、融資資金単位当たりの監視費用は高い。貸付と返済業務のコストもきわめて高い。

以上の諸条件を考慮すると制度金融（本稿では機関金融に相当）の発達を促すには、融資の実質的な機会費用に見合った高利子率こそが重要であると同報告は主張する。さらに、高利子率は農村の貯蓄動員（saving mobilization）の重要な誘引ともなる。低利の政策金融を流し続けることは制度金融の発展を促さない。<sup>(6)</sup> 小農への融資で最も重視すべき点は低利融資ではないと主張するのである（アジア開発銀行 [1980]，pp.287-288）。フォーマルな金融機関すなわち機関貸手（institutional lender）は、民間商業銀行、農民組合、農業協同組合および政府貸付機関等からなっている。農協と銀行は政府や中央銀行組織と

密接に結びついている。政府は農村地域のフォーマルな金融機関の貸付資金の主要な供給源である（アジア開発銀行〔1980〕, p.287）。<sup>(7)</sup> 従来、政府は金貸業者やその他制度化されていない信用供給源であるインフォーマルな組織を除去しようとしてきた。それは金融制度の発展の阻害要因であり、立場を利用してあまりにも利益を稼いでいるからであり、また高利子の存在が人々の借入の意志を抑えてもいると考えられたからである。

## 2. インドネシア農村における主要な政策金融

インドネシアにおける農業・農村金融政策も基本的に以上のような認識に理解を示し、1980年代に入って金融制度全般の自由化とともに政策金融の見直し、修正が行われてきた。

インドネシア農業省の農業社会経済研究センターの13カ村1624世帯についての1981年から82年にかけての調査成果によって、政策金融の実態を概観してみよう。<sup>(8)</sup> 表2によれば、米の増産事業の中核であり代表的な農村（業）金融であるビスマクレジットの利用者の割合が圧倒的に高く64%も占める。しかし1戸当たりの負債額は小額である。このため金額のシェアでは12%程度

表2 政策金融の利用状況

クレジット 種類	借入世帯数 (%)	借入額 (%)	1戸当たり平均 借入額 (Rp)
ビスマ	63.8	11.9	45,600
KIK	9.1	38.7	1,042,000
KMKP	9.4	45.4	1,172,100
KCK	11.8	1.1	22,200
その他	10.2	2.9	69,700
合計（平均）	100.0	100.0	(244,000)
合計戸数（額:Rp）	254		(61,963,300)

（出所） Colter [1984], p.327.

（注） 各クレジットについては本文および本文注参照のこと。

を占めるに留まる。次いで戸数ではKCK (Kredit Candak Kulak, 小商人向けクレジット, 注15参照) が多いが、金額ではごくわずかである。零細な行商人などに対する農協経由の貸付で期間は最長3カ月である。同一人が年に何度も利用するものと考えられる。しかしこの政策金融は農協の有無によって利用の可不可がきまってしまう（調査対象13カ村中農協のキオス〔販売所〕などの施設のある村は8カ村であった）。金額で最も多いのは KMKP (Kredit Modal Kerja Permanen, 小口中長期運転資金クレジット) 次いでKIK (Kredit Investasi Kecil, 小口投資クレジット) であった。農村工業、流通等での利用が多い。

低利の政策金融すなわちコンセッショナルクレジットの最も典型的な例は、インドネシアではいわゆる経済的弱者グループ (economically weak group) と称せられる中小・零細事業所、商人、農民等に対するクレジットプログラムである。特に政府が力を入れてきたKIK/KMKPをめぐって、賛否<sup>(9)</sup>両論興味深い議論がなされた。否定的に評価する者は、低利融資が信用への超過需要を発生させ市場を歪め信用制限 (credit rationing) の問題を起こすと考える。いわゆるRFMアプローチの立場にたっている。これに対して、どちらかといえば伝統的・実務的な考えにたって、このような政策金融の必要性を肯定的に評価する考え方もある。

1990年4月以降KIK/KMKPはKI (Kredit Investasi, 投資クレジット) /KMP (Kredit Modal Permanen, 中長期運転資金クレジット) とともにKUK (Kredit Usaha Kecil, 小事業クレジット)<sup>(10)</sup>に一本化された。政府資金に支えられた低利融資を排し、市場金利重視策を反映してこのときの年利は25%，最長5年まで、返済猶予期間は3ないし12カ月というものであった。農業分野の政策金融機関であるBRI (Bank Rakyat Indonesia, インドネシア庶民銀行) が概ね全国の各郡 (kecamatan) にひとつ設けている村落出張所(BRIユニットデサ) ではKUPEDES (Kredit Umum Pedesaan, 農村一般クレジット) の他にKREMUNA (Kredit Multi Guna)<sup>(11)</sup>と呼ばれる小口のクレジットが始まられた。農村部でのさまざまな資金需要に応えられるものとして関心が集まっている。

KUPEDESはこの点で弾力性のある農村部でアクセス可能な政策金融とし

て伸びてきた。1986年から92年にかけて、顧客、投資資金貸付、運転資金貸付で各々33.3%，51.3%，30.8%の年率で増加してきた(Panetsu [1993])。政策金融のなかでのウェイトも大きくなっている。農村地域での活発な資金需要とそれにある程度対応しえていることの証左とみられる。他方、KUKの場合には取扱銀行にKUKを融資額の20%以上を義務づけるなどして中小企業の助成を図ろうとしている。このような貸出に関する規制は金融秩序を著しく混乱させるだろう。にもかかわらず依然として農村部でこのような資金を利用できるのは、精米集荷商などごく限られた層にすぎない。1990年から91年にかけての筆者の調査地ではまだそれほど利用者はいなかった。

ビマスクレジットは1985年に廃止された。だがその廃止後、農事クレジット(KUT: Kredit Usaha Tani)と呼ぶやはり低利の制度がもうけられた。1990年になってその金利を市場金利に近づける方向で政策も変化している。しかし延滞率の悪さは一向改善する様子はない。1993年末現在の延滞率は18.6%で、75/76年から84/85年のビマスの延滞率18.9%とほぼ同水準である(Business News 1994] p.11)<sup>(12)</sup>。政策金融のKIK/KMKPやビマスクレジット・農事クレジットはいずれも延滞率がきわめて高く回収に問題があった。

インドネシアにおける中小商工業者や農民向けの政策金融の廃止ないし変更は政策金融のあり方と政策金融の抱える諸問題を集約的に表現している。これらが提起した問題は、補助金的な低利の政策金融を否定的に評価する金融自由化の方向に対応しているように思われる。問題となった点を整理すると、第1に、延滞率が高く延滞金の回収ははなはだ困難であった。返済のためのインセンティブと仕組みを十分に用意できなかった。第2には、農業関連の政策金融の実施銀行であるインドネシア庶民銀行(BRI)の組織・経営の合理化を阻害し、自立化が進まなかったという問題である。<sup>(13)</sup>第3に、低利のターゲットローンは、階層性あるいは信用制限の問題をともないやすく、農村の一部の上層階層には利用し易いが土地なし労働者や零細農、零細商工業主には利用しにくいといった問題が指摘されている。

以上のような反省に基づいて軌道修正を図る現代インドネシアにおける政

策金融に対して、農村での実態がいかなるものか以下で検討しよう。

### 3. 主な農村金融

農村金融はフォーマルクレジット（機関融資）とインフォーマルクレジット（非機関融資）とに分けられる。ここでフォーマルな金融機関とは、政府・民間の銀行、庶民信用銀行（BPR: Bank Perkreditan Rakyat）、農村協同組合（KUD: Koperasi Unit Desa）、<sup>(14)</sup> 信用組合（KOSIPA: Koperasi Simpan Pinjam）、その他<sup>(15)</sup> の協同組合、国営質事業、会社等における共済組合などの互助組織、等である。<sup>(16)</sup> インフォーマルなそれは、高利貸、行商人、一般の商人、隣人、知人等からの借金である。<sup>(17)</sup> インドネシアにおいて最も重要なフォーマルな農村金融機関はすでに述べたインドネシア庶民銀行の村落出張所いわゆるユニットデサである。

インフォーマルな農村金融として知られるものをいま少し具体的に紹介しておこう。農村部では土地の質入・質受（ガダイ、gadai）による貸借がよく知られている。またイジョン（ijon）と呼ばれる青田買いによる信用、あるいはこれに類似したトゥバサン（tebasan）などがある。ただし後者の場合は収穫請負人が農民から収穫権をやはり買い取るのであるが、水稻やトウモロコシの場合、収穫の1ないし2週間と直前で、数カ月前のイジョンとは異なる。イジョンは穀物ではほとんどみられないが、砂糖や塩の製造、沿岸漁業、丁子やゴムなどの一次産品などではかなり多く行われている。通常、原材料や機械あるいは現金を与え、返済は製品を現物で回収する。価格は貸与や供与の費用を計算して値切られる。このため利子の水準あるいはその存在自体が不明瞭である。利子を禁じるイスラム教においてはこのような貸借が少なくない。他にアリサン（arisan）と呼ばれる無尽などがある。

インフォーマルなアリサン（無尽）は商人の間で多く行われている。我々の102人の商人に対する調査では、回答のあった98人中27人がアリサンに参加していた。<sup>(18)</sup> そのうち現物を受け取るアリサンに参加と答えた者は3人のみ

で他の24人はすべて現金であった。商人は3人に1人程度の割合でアリサンに参加していることになる。受取時にもらえる金額は、小は1万5000ルピアから、大は3000万ルピアとその差が大きかった。<sup>(19)</sup> 商人のアリサンは、事業等の資金源調達の役割も果たしてきた。しかし最近では商人同士の集まりによる情報交換の意義が、特に集散地の規模の大きな商人の間で重要になっている。金融制度改革によって地方都市にも民間銀行（の支店）が登場し、こういった資金の多くが機関金融制度のなかに吸収されてきたからである。

インフォーマルクレジットの特徴を整理すれば次のようになろう。（1）<sup>(20)</sup> アクセスが容易である。（2）手続が簡単で手数料など取られない。（3）知人同士などの間が多く、担保も取られない。（4）借金の利用は、消費目的であれ何であれ監視がない、などの特徴がある。こういった点がインフォーマルクレジットの存続要因であると考えられる。

#### 4. 農村負債の実態

次に、前出の農業社会経済研究センターの調査成果（13カ村1624世帯、1981年から82年）に基づいて農村負債（兼業農家世帯を含む）の実態をみよう（Colter [1984], pp.302-356）（表3参照）。

表3 調査村概要

(調査対象世帯数合計1,624戸)

調査世帯数	水田耕作世帯 (ha)	土地所有状況 (%)					村の人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
		平均耕作面積 し世帯	土地なし農家	小作農家	自小作農家	自作地主	
1,624	0.40	35.0	11.1	11.2	32.3	10.3	899.8

（出所） Gunawan Wiradi dan Makali, "Penguasaan Tanah dan Kelembagaan," in Kasryno [1984], pp.52, 59. より計算。

（注） 対象村は次の13カ村。

西ジャワ：スントゥル、マリウッ、ジャティ、バリダ

中ジャワ：クバンガン、ワナラタ、ロウォサリ

東ジャワ：グヌン、ジャンティ、スコサリ

南スマラウェン：ミナバジ、サロ、チャベン

表4 フォーマルクレジットとインフォーマルクレジットの使途

使 途	フォーマル クレジット	インフォーマルクレジット		
	負債戸数 (%)	負債戸数 (%)	負債額 (%)	平均負債額 (Rp/戸)
商業	44.4	11.9	35.4	243,500
農業投資	18.5	5.3	27.2	421,200
非農業投資	11.1	21.7	13.7	51,700
消費	9.3	47.8	10.7	18,400
家修理・購入	11.1	5.8	6.6	93,800
祭事(selamatatan)	na	4.0	1.7	34,400
教育	na	0.4	0.1	10,000
医療・衛生	na	2.2	2.4	90,000
債務返済	na	0.4	0.1	23,000
その他／無回答	5.6	0.4	2.1	400,000
合計(平均)	100.0	100.0	100.0	(82,100)
合計戸数(額)	54	226	(18,561,300)	

(出所) Colter [1984], p.335-336.

(注) フォーマルクレジットはKIK, KMKP, KCK, Kredit Mini (KUPEDESの前身)のみのために合計戸数は54戸となった。これら政策金融の概要は本文および注参照のこと。

第1に、まずどのような活動のために資金を借入するのか、借入金の使途についてみよう(表4)。ただし表4のフォーマルな資金には農業向けのビスマスクレジットを含んでいない。このためフォーマル資金による政策金融では流通などの商業分野が最も多い。次いで農業投資、非農業投資、家の購入や修理代となっている。フォーマルのなかに消費というのもみられる。インフォーマルで最も多い使途は消費で戸数では48%も占めている。金額では商業、農業投資、非農業投資のシェアが高い。フォーマルの方がインフォーマルより貸付額が大きく何らかの事業を対象としているのに対し、インフォーマルは消費などの小口を中心であることを示している。

第2に、借手の職業は(表5)、フォーマルクレジットの場合はほとんどが農民であった。農業労働者による利用は少ない。農家を対象とする調査であるから当然ともいえる。だが商人の利用が少ないととはいえない。これは農民とはいえ農産物や農業投入財の流通販売など商業活動を活発に行いこの分野

表5 農村負債世帯の職業

(単位:戸)

調査 世帯	負債 世帯	フォーマルクレジット						インフォーマルクレジット					
		職業			農業 労働	農業 労働	農業 労働	職業			商人/ 軍人	商人/ 軍人	事業主
		農業 労働	農業 労働	職員				商人/ 軍人	農業 労働	農業 労働	職員	商人/ 軍人	事業主
合計	1,624	254*	178	14	20	23	19	226*	88	61	55	7	15

(出所) Colter [1984], p.345-346.

(注) \*印は複数のソースから借入する者を含むことを示す。

表6 1戸当たり負債額

経営規模 (ha)	フォーマルクレジット			インフォーマルクレジット		
	負 債 戸数 (%)	世 帯 額 (%)	1戸当たり (Rp)	負 債 戸数 (%)	世 帯 額 (%)	1戸当たり (Rp)
0	21.3	31.2	359,000	49.1	36.3	60,700
0 < < 0.25	12.6	2.9	57,000	19.0	10.8	46,500
0.25 ≤ < 0.50	15.7	8.0	124,200	16.0	11.8	60,900
0.50 ≤ < 1.00	21.3	20.1	231,000	8.4	20.6	201,800
1.00 ≤ < 2.00	20.9	19.5	228,000	5.3	9.0	139,100
2.00 ≤	8.3	18.2	536,000	2.2	11.5	426,000
合計(平均: Rp)	100.0	100.0	(244,400)	100.0	100.0	(82,100)
合計戸数(額: Rp)	254	(61,963,100)		226	(18,561,300)	

(出所) Colter [1984], p.331-332.

表7 農村における負債の源泉

(単位:戸)

銀行 国営 <sup>1)</sup> 民営	フォーマルな金融機関					インフォーマル			
	協同組合 KUD 信用組合		国営 質屋	職場互 助会等	合計	金貸 他 <sup>2)</sup>	個人	合計	
合計	201 <sup>3)</sup>	4	7	21	10 <sup>3)</sup>	4	11 <sup>3)</sup>	254 <sup>3)</sup>	34 <sup>3)</sup> 198 <sup>3)</sup> 227 <sup>4)</sup>

(出所) Colter [1984], p.350.

(注) 1) 国営銀行は、BRI, BNI46, BPD (州開発銀行)。

2) 金貸他には、行商人、商店、流通業者等を含む。

3) 複数のソースから借入する者を含む。

4) 表4ないし6の226と一致しない。

での資金需要がかなりあることを示唆している。商業の資金需要の多いことはインフォーマルからの借入の場合も同様で、表4にもどるが商業分野は戸数比こそ12%だが金額では35%強に上っている。インフォーマルの利用者は農業・非農業の労働者が多く、彼らにとってフォーマルクレジットは利用しにくいことがわかる（表5）。

第3に、全体としてフォーマルかインフォーマルどちらの借入が多いかというと、件数・額ともにフォーマルな金融の利用割合が大きい。フォーマルの1戸平均は24万4000ルピア、これはインフォーマルの場合のほぼ3倍に当たり、額では圧倒的である。フォーマルな資金が大きな位置を占めている（表6）。農村金融においては意外かもしれないが、実は機関金融が主要な役割を果たしていることがわかる。

第4に、機関別では国営銀行の利用者が最も多い（表7）。そのほとんどがインドネシア庶民銀行（BRI）と考えられる。次に多いのはインフォーマルな個人間の貸借である。このなかには商人が相当多く含まれると考えられる。他の割合はだいぶ小さくなるがいわゆる金貸、農協等の協同組合である。民間銀行の利用者はごく小数であることに留意する必要がある。

第5に、上層農（0.5ヘクタール以上）の負債額は、フォーマル・インフォーマルとも零細農（0.5ヘクタール未満、土地なし層を除く）に比べて格段に大きく、フォーマルからの方がより大きい。上層農のフォーマルな信用制度へのアクセスと、信用度が高いことを示している（表6）。零細農はインフォーマルな資金を利用する割合が大きく、信用度が低いことがわかる。経営規模が大きいほど政策金融を中心とする機関金融を利用しやすいといった階層性を明らかに帶びている。

伝統的なインフォーマルな農村金融については、高利である、利子の水準が隠蔽されている、などさまざまな理由のために肯定的に評価されてはいない。こういったインフォーマルな金融を壊滅させるのではなくむしろ制度化・機関化し、政府金融当局の監視とコントロールのもとにおこうとするのが庶民信用銀行（BPR）の例にみられる現在のインドネシアの政策である。農

村における貯蓄の存在を前提とし、高金利によってこの資金を機関金融に吸収しようとなれば、インフォーマルな、つまり非機関金融に頼っていた農民や零細商工業者は、資金源を失いかねない。またBPRの活動を地方に特定するのも、資金がジャカルタなどの中央にのみ流出することを抑えることをある程度意図しているものと思われる。

### 第3節 商人の活動とその資金調達

農民に対する信用事業は農業投入財の調達可能性を引き上げることが中心である。他方、運送手段の購入、ポストハーベストの処理機械の導入といった投資的な側面での農民自身の資金需要はまださほど強いとはいえない。このような投資的活動の多くは農村やその周辺の集散地の商人らが主に担っている。そこで商人の活動と農産物流通の実態を明らかにし、前節にみた農村金融の条件がどのような影響を与えていたかトウモロコシの事例を中心に検討しよう。

#### 1. 商人の資金需要

商人たちは、第1節で述べたようなトウモロコシ需要と流通の変化に対応してどのような活動資金を必要としているであろうか。筆者による計102人の商人（加工業者を含む）からの流通構造調査に基づけば次のような結果であった（回答は複数、延べ人数）。

事業の拡張26人、運転資金8人、乾燥場の建設17人、乾燥機の購入4人、計量器14人、水分計購入10人、トラック10人、乗用車10人、水田などの土地購入10人、牛など畜産動物購入8人、倉庫7人、商店3人、精米機5人、トラックなど修理施設1人、日用品購入8人、子弟の教育費4人、預金3人、その他8人。

表8 商人にとて期待できる資金調達先  
(複数回答を含む延べ数)

期待できる源泉	回答数
銀行からの借入	45
商人仲間からの借入	44
持物・財産の売却	9
預金を下ろす	4
その他	22

(出所) 表7に同じ。

(注) その他とは、親兄弟、隣人、協同組合など。

品質改善がトウモロコシや米など各々の農産物市場において重要な課題になっているが、そのために必要な乾燥機の導入については否と答えた者が34人に及んだ。機械のスケールが大きく投資コストがかかるためにこれら商人にとっては適当な技術とはいえず、乾燥場を建設して乾燥した方が採算がとれるためである。資金調達の目処についての回答は表8に示されるとおりであった。銀行からの借入と取引相手の商人仲間からの借入が大半を占めた。商人同士の貸借が相当多いことから、農民の場合に比べ商人、特に産地の商人においてはインフォーマルな資金がより重要な位置にあることがわかる。

以下では、トウモロコシを中心に日々の商取引の態様、機関金融からの借入の実態を検討しよう。

## 2. 取引制度——支払手段

まず取引の決裁を何によって行うかをみよう。表9はトウモロコシ、穀、精米、大豆、その他の穀物の取引について調査したが、通常の代表的な取引形態を商人ごと、穀物ごとに調査したものである。1人の商人のひとつの穀物について2つ以上の取引形態もありうる。通常の支払の形態として調達については236件のうち232件が現金、2件が銀行口座への送金、1件が現物、1件が不明であった。販売時は253件中、226件が現金支払、銀行口座振込またはこれと現金の併用19件、銀行小切手またはこれと現金併用8件となって

表9 支払(決裁)手段:調達時 全穀物 (単位:件)

	銀行口座 振込	現金	現物	不明	合計
小集荷商	0	43	0	0	43
村内小売兼小集荷商	0	6	0	0	6
市場小売商	0	1	0	0	1
収穫請負人	0	89	0	0	89
集荷商	0	30	0	0	30
精米商	0	1	1	0	2
精米兼集荷商	0	12	0	0	12
集荷仲買商	0	3	0	0	3
集荷仲買兼精米商	0	10	0	0	10
集散地精米兼卸売商	2	27	0	1	30
集散地卸売兼豆腐加工	0	4	0	0	4
集散地卸売兼小売商	—	—	—	—	—
集散地卸売兼貿易商	—	—	—	—	—
豆腐加工業	0	5	0	0	5
タピオカ加工業	0	1	0	0	1
合 計	2	232	1	1	236

(出所) 表1に同じ。

(注) 回答不明を除く。ただし一印は回答なし。以下の表10ないし11も同様。

表10 支払(決裁)手段:販売時 全穀物 (単位:件)

	銀行口座 振込	銀行口座 振込+現金	銀 行 小切手	銀行小切手 +現金	現金	合計
小集荷商	0	0	0	0	46	46
村内小売兼小集荷商	0	0	0	0	8	8
市場小売商	0	0	0	0	1	1
収穫請負人	0	0	0	0	94	94
集荷商	0	0	0	0	29	29
精米商	0	0	0	0	0	0
精米兼集荷商	0	0	0	2	10	12
集荷仲買商	0	0	0	0	3	3
集荷仲買兼精米商	0	0	0	0	10	10
集散地精米兼卸売商	11	0	3	3	15	32
集散地卸売兼豆腐加工	1	1	0	0	3	5
集散地卸売兼小売商	—	—	—	—	—	—
集散地卸売兼貿易商	5	1	0	0	0	6
豆腐加工業	0	0	0	0	6	6
タピオカ加工業	0	0	0	0	1	1
合 計	17	2	3	5	226	253

(出所) 表1に同じ。

(注) 表9注参照。

表11 支払（決裁）手段：トウモロコシ

(単位：件)

	調達時		販売時				
	現金	合計	口座	口座	小切手	現金	合計
			振込	振込	+現金		
小集荷商	17	17	0	0	0	17	17
村内小売兼小集荷商	2	2	0	0	0	3	3
収穫請負人	32	32	0	0	0	33	33
集荷商	12	12	0	0	0	11	11
精米兼集荷商	4	4	0	0	1	3	4
集荷仲買商	1	1	0	0	0	1	1
集荷仲買兼精米商	3	3	0	0	0	3	3
集散地精米兼卸売商	7	7	4	0	0	5	9
集散地卸売兼豆腐加工	1	1	0	1	0	0	1
集散地卸売兼小売商	—	—	—	—	—	—	—
集散地卸売兼貿易商	—	—	3	0	0	0	3
合 計	79	79	7	1	1	76	85

(出所) 表1と同じ。

(注) 表9注を参照。

いる（表10）。基本的には調達時と同じだが銀行の利用が増えるのは、例えばトウモロコシでは飼料会社等への販売による代金の受取が増えるためである。トウモロコシでは、調達に関しては回答のあった79人すべてが現金払いだが、販売では85件中9例が、口座振込、銀行小切手あるいはこれらと現金との併用であった（表11）。これらの銀行経由の支払を受けたのは、産地の精米兼集荷商か集散地クディリ等の商人で、相手が遠隔地化し企業など機関化している場合である。大豆、穀、精米の取引では依然銀行が使われるとは少ないが、集散地の精米業者が食糧調達庁（BULOG）に納入する場合などは、銀行が利用される。一般に産地の商人同士が取引の決済に銀行を利用することはごく希である。

### 3. 取引制度——支払のタイミング

取扱穀物ごとにどのように支払うかをまとめたのが表12と表13である。1種類の穀物でも複数の取引相手がいるのでその支払は前払、即金、後払の組合せとなる。表は少額頭金、一部前払、全額前払、即金、全額後払、一部後払の組合せをみたものである。トウモロコシ (Jg) の調達の場合、86件の回答が得られた (回答不明を除く)。即金のみというのが33件で最も多い。額や期間を問わなければ前払を含む取引をするものが39件、即金または前払か後払を含むものが14件などとなっており全体として前倒しに代金が売手に渡されている。糀、精米、大豆等も同様の傾向を示している。これに対して売却では、トウモロコシの場合90件中即金が43件、前払で代金を受け取るものが21件となっている。即金または前払というのが11件であるが、ところが即金または後払というのが15件ある。この後払が増える傾向は精米の場合にも当てはまる。いずれも飼料業者や食糧調達庁への販売のためである。糀や、大豆の場合は調達と販売に顕著な差はない。

トウモロコシの取引を (表14, 15) によって詳しくみると、前払の多いのは収穫請負人の場合であり、これは糀の調達販売についても同様である。<sup>(21)</sup> また、数カ村にまたがって活動する集荷商の場合もみずからが支払う調達時に現金払であっても、代金を受け取る側に回る販売の場合には前払で代金を受け取っていることがわかる。収穫請負人や、村の集荷商の販売先は、主に精米兼集荷商や郡レベルの集荷仲買商である。集荷を確実にするために、村の集荷商や収穫請負人に前払で集荷資金を提供する制度が成り立っている。

### 4. 金融機関へのアクセスと取引費用

農民にとって機関金融にアクセスすることは依然として非常に難しい。筆者による農村の世帯調査では、ローンの借入4件、口座開設1件、貯蓄1件

表12 穀物別（調達時）代金支払時期 (単位：件)

支払 方法 <sup>1)</sup> 穀物 <sup>2)</sup>	#na	a	a+az	a+az +d	aa	az	c	c+a	c+aa	c+az	c+d	c+d +dd	d	合計
Br	2	0	0	1	2	1	3	0	0	0	0	0	0	9
Gu	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
Jg	1	10	1	1	22	5	33	4	3	4	2	1	0	87
Kd	1	4	1	0	11	1	24	2	1	2	2	1	1	51
Kl	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
Kt	0	1	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	6
Pd	0	10	1	1	24	4	32	4	3	5	2	1	0	87
Tb	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
Uk	1	0	0	0	1	1	9	1	0	0	0	0	0	13
合計	5	27	3	3	64	13	103	11	7	11	6	3	1	257

(出所) 表1に同じ。

(注) 1) 支払方法の分類(以下の表も同様) :

a : 手付金前払(少額) c : 直接即金

aa : 一部前払 d : 全額後払

az : 全額前払 dd : 一部後払 #na : 回答なしあつは不明

aa+azなどの+は取引相手や取扱穀物によって支払方法が異なることを示す。

この場合は相手によって一部前払いもいれば全額前払の者もいることを示す。

2) Br : 精米, Gu : 砂糖, Jg : トウモロコシ, Kd : 大豆, Kl : トウモロコシの皮, Kt : 落花生, Pd : 水稻穀, Tb : 砂糖キビ, Uk : キャッサバ。

表13 穀物別（販売時）代金受取時期 (単位：件)

支払方法 穀物	#na	a	a+d	aa	aa+d	az	c	c+a	c+aa	c+az	c+d	d	合計	
	Br	1	0	0	1	0	0	14	0	0	0	3	11	30
Gp	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	6
Jg	2	0	0	8	0	13	43	5	1	5	1	14	92	
Kd	0	0	1	2	1	6	24	0	0	4	1	12	51	
Kl	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
Kt	0	0	0	2	0	1	1	0	0	1	0	0	2	
Pd	0	1	0	8	0	12	32	5	2	6	0	1	67	
Tb	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	
Uk	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	3	7	
合計	3	1	1	23	1	32	121	10	4	16	5	47	264	

(出所) 表1に同じ。

(注) 略号は表12に同じ。Gpはガブレッ(乾燥タピオカチップ)。

表14 支払の時期：調達代金支払時 トウモロコシ (単位：件)

	#na	aa	a	aa	az	c	c	c	c	c	合計
	+ a az +	+ az +				+ a	+ aa az d	+ az d	+ d	+ dd	
小集荷商	0	0	0	0	0	11	2	1	0	2	17
村内小売兼小集荷商	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
収穫請負人	0	10	0	0	18	1	6	0	1	0	0
集荷商	0	0	1	0	1	0	7	1	0	2	0
精米兼集荷商	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	5
集荷仲買商	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
集荷仲買兼精米商	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
集散地精米兼卸売商	0	0	0	0	2	1	3	1	1	0	8
集散地卸売兼豆腐加工	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
集散地卸売兼小売商	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
集散地卸売兼貿易商	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	1	10	1	1	22	5	33	4	3	4	87

(出所) 表1に同じ。

(注) 略号は表12に同じ。

表15 支払の時期：販売代金受取時 トウモロコシ (単位：件)

	#na	aa	az	c	c	c	c	c	d	合計
	+ a az +	+ az +							+ d	
小集荷商	0	0	2	12	2	0	1	0	0	17
村内小売兼小集荷商	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
収穫請負人	0	4	10	17	3	1	1	0	0	36
集荷商	0	3	1	5	0	0	2	0	0	11
精米兼集荷商	0	1	0	2	0	0	0	1	1	5
集荷仲買商	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
集荷仲買兼精米商	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3
集散地精米兼卸売商	2	0	0	2	0	0	0	0	7	11
集散地卸売兼豆腐加工	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
集散地卸売兼小売商	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
集散地卸売兼貿易商	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3
合 計	2	8	13	43	5	1	5	1	14	92

(出所) 表1に同じ。

(注) 略号は表12に同じ。

のケースしかなかった。<sup>(22)</sup> ローンを得る場合の事務経費はこの4例のうちの3例の平均で2667ルピアであった。求められた信用保証は、土地所有証書2件、年金証書1件で、他1件は不明であった。両建預金または拘束預金を求められた例がローン借入4件中1例あった。交通手段は、同じ郡内であれば自転車等を使い支払コストはないが、大集散地のクディリや県庁所在地のンガンジュッなどへは乗合のミニバスいわゆるコルトなどを用いる。1例あった年金事務所からの借入は退職公務員であるが、ただし年金事務所は郡内ではなく、ンガンジュッの町まで出かけなくてはならない。ンガンジュッに行く場合いざれにしろバス代は片道200ルピアだが飲食その他の支出をともなうので往復で750から1200ルピアは必要になる。クディリに行く場合もほぼ同様である。

商人の場合金融機関を利用するケースは格段に増える。その手続費用をみておこう。ローンを1回得る場合の用紙、印紙、書類のコピーなどの事務経費は機関によって概ね後掲表17のようになる。

以上の事務諸経費に加えて、銀行からのローンの借入等に際しては、別途コミッショナや拘束性の預金が必要となる。このような事例が42例あったが、このうち拘束預金として特定できたものは3例で、他の多くはプロフィシ<sup>(23)</sup> (provisi) と呼ばれる一種のコミッションである(表16)。しかしこのようなコストは商人、農協、信用組合では課せられることはないという。零細商人

表16 コミッション等の経費

(単位：件)

	ローン	口座開設時	預貯金	合計
コミッション(定額)	29	0	0	29
(%)	7	1	2	10
拘束預金	3	0	0	3
合 計	39	1	2	42

(出所) 表1と同じ。

にとっては、銀行など公的な機関金融はさまざまな意味でアクセスしにくいことがわかる。

商人にとってはローンを借りるために費やす時間によって失われる機会費用も無視できない。そこで手続に事務所や支店を訪れてどのくらい時間を要するかをみよう。ローンの借入で平均1.1時間、口座開設1.2時間、預貯金0.7時間などとなっている。これに加えて往復の所要時間は、同じ郡内の郡庁所在地付近では1時間、郡外の県庁所在地やクディリ（およびマラン）の都市までは各自の調査農村地域から2時間程度みておく必要がある。往復の交通費はどのくらいかかるであろうか。商人仲間の場合最寄りの地域にいるので平均519ルピア、同じ郡内の協同組合、BRI村落出張所などの場合は、徒歩か自転車もしくはベチャ（輪タク）を用い平均で155ルピア、最寄りの国営銀行支店までは676ルピアであった。民間銀行、協同組合銀行、州開発銀行などでクディリ市内にない機関の場合、これらを使う商人はシドアルジョ、スラバヤなど（産地から約100～130km）まで自家用車で出かけることがあるため格段に高くなる。民間銀行は平均で1万4242ルピア、協同組合銀行、州開発銀行を利用する商人は2万ないし3万ルピアを要している。

ローンの借入、口座開設、預貯金の3つの手続きに際して各自どのくらいの期間を要するかみておこう。これは機関金融のアクセスという点、とりわけ必要資金を弾力的に調達するうえで重要であろう。平均で、1回のローンを得るのに待たされる期間は7.5日、最初に口座を開設させられるがそのためには14.0日を要する。貯金の場合は0.9日で即日である。国営銀行の手続の場合各自16日、29日、0.9日で、預金を除くとそこぶる時間がかかる。協同組合銀行など公的機関も同様で、事務的な効率の悪さがうかがえる。BRIの村落出張所、農協なども同様の傾向を示している。政府系の信用機関はおしなべて時日を長く必要とする。これに対して、商人仲間あるいは信用組合からは即日借金ができる。

商人が借金等をする場合に何回貸手を訪問しなければならないかというと、全体の平均でローン調達に1.9回、口座開設も同じく1.9回、貯金時では

1回であった。商人や信用組合は1回で用が済むのに対して農協やBRI村落出張所の場合をはじめ公的機関は2ないし3回必要である。銀行でも民間銀行は訪問回数が少なく(1.0から1.5回)国営・公営より能率的であることを示している。

以上の検討をまとめてそれが各商人にどの程度の負担となるかをみたのが

表17 取引費用を勘案した金利の推計比較

	商人の借入源						
	個人	農村協同組合	信用組合	BRI	BRI 村落 出張所	国営銀行 支店	民間銀行 支店
利用商人	収穫 請負人	収穫 請負人	小 集荷商	農 村 集荷商	精米兼 集荷商	集散地精米兼卸売商	
事務経費 (1)	27.8	250	2,500	2,929	4,720	2,633	4,688
コミュニケーション(2)					2,750	2,500	25,000
手続時間 (3)	0.9	1.4	0.5	0.9	1.3	1.0	1.2
訪問回数 (4)	1.1	2.0	1.0	2.3	2.6	3.0	1.3
商人の時間賃金 (RP/時間) (5)	1,400	1,400	700	1,400	5,000	10,000	10,000
交通費 (6)					750	750	750
所要時間(のべ) (7)	1	2	1	2	3	3	1
取引費用 合計 (8)	2,814	6,970	3,550	11,377	41,070	89,883	56,263
ローン額 (100万ルピア)	0.5	3.0	0.5	3.0	30.0	550.0	550.0
期間(月)	2	3	4	2	12	12	12
利率(%/月)	0.000	1.000	5.000	1.500	1.500	2.000	2.000
実質利子率 (%/月)	0.283	1.001	5.215	1.502	1.500	2.000	2.000

(出所) 前出各表より。

(注) 各貸付機関ごとに一般的と思われる借手について、またよく利用する一般的なローンの金額、期間、名目利子率について検討したもの。実質利子とは借入金から取引費用を引いた額を借入元本として算出した利子。また簡略化のためにすべて期末一括返済とした。元利均等返済など返済方法によって実際の利子率は相当変わることに注意されたい。

(1)から(4)および(6)は調査結果の数値をそのまま使っている。

取引費用合計(8)=(1)+(2)+((3)\*(4)+(7))\*(5)+(4)\*(6)

表17である。この表から、借入金額の小さいほど、したがってまた零細な商人ほど取引費用が実質的な利子率にも影響する程度が大きいことがわかる。このことは貸付側にとっても同様であり、小口の融資ほど取引費用の単価は高くなるであろう。取引費用合計の絶対額はフォーマルな金融機関からの場合が大きいが借入金額自体も大きいので、実質利子負担にはほとんど影響しない。しかし零細な商人にとって、額面で小さくとも実質的な金利負担増になるほどに取引費用負担の影響は大きい。金利なしの借入であっても実質的な金利負担は、小口の借入であれば無視できないほどに大きいのである。取引費用に関しては規模の経済が働く。

#### 第4節 運転資金と投資資金へのアクセス

商人らが商業活動に必要な資金を得るためにどんな貸手にアクセスしているか、調査の結果に基づいて検討してみよう。

##### 1. 運転資金

運転資金の規模がどの程度か（表18）をまず確認し、次にそれをどこにアクセスして獲得しているかをみよう。

小集荷商の場合、ほとんどが運転資金100万ルピア（US\$1=Rp1950）以下でごく零細であることがわかる。村や産地の市場のなかにワルン（warung—自宅の一部や建物の庇を借りて作られていることが多い）と呼ばれる小店や露店を営む小売商ないし仲買の場合もほぼ同様である。

収穫請負人の場合も100万ルピア以下の零細規模が少くないが、1000万ルピアを上回る者もいる。産地の精米業者の場合も運転資金は意外に少ないが、彼らは集荷業者を兼ねることが多く、その場合には1000万ルピアを超える運転資金を動かす者が多い。

表18 商人別運転資金規模

(単位：件)

	100万Rp 未満	500万Rp 未満	1000万Rp 未満	5000万Rp 未満	1億Rp 未満	10億Rp 未満	10億Rp 以上	合計 件数
小集荷商	16	1						17
収穫請負人	17	16	2	1				36
集荷商	1	4	3	3				11
精米兼集荷商	1	2		3	1			7
集荷仲買商					1			1
集散地精米兼卸売商					1	1	9	12
集散地卸売兼小売商							1	1
集散地卸売兼貿易商							1	1
合 計	35	23	5	9	2	10	2	86

(出所) 表1と同じ。

集散地クディリ市の卸売商の運転資金規模は、産地の商人層と比べて格段に大きい。少ない者でも1000万ルピアを超え、なかには10億ルピアという事例もある。このような商人は1万トンもの穀物を貯蔵できる倉庫を所有し、かつて食糧庁の倉庫が不足した時代には、倉庫を政府にリースしていた者もある。

次に以上のような運転資金をどこから得ているか彼らのアクセスをみよう(表19)。商人がどのような金融にアクセスできるかということが、商人の役割やその活動の規模を著しく制約することになる。小集荷商など零細な商人ほど自己資金や他の商人・同業者からの借入に頼っていること、銀行などの機関貸手の信用の獲得が困難であることがわかる。農村部の零細な商人にとっての機関貸手としては、インドネシア庶民銀行(BRI)が重要であり、信用組合など一部を例外として、これ以外の機関貸手を見いだすことはできない。資金の額は小さく、300万ルピア以下がほとんどである。

他方、集散地卸商は国営、民間の銀行の支店から随時資金を調達できる。またこれは運転資金とはいえないがトラックの購入などにはディーラーからのクレジットも利用できるなど資金調達に関しては恵まれている。穀物価格

表19 商人別運転資金源

(単位:件)

	自己 資金	商 人	農 協 (KUD)	BRI ユニッ トデサ	国 営 銀 行 支 店	協 同 組 合 銀 行 ／ 州 開 発 銀 行	民 間 銀 行 支 店	不 明	合 計
小集荷商	11	3		3					17
収穫請負人	11	20	2	3					36
集荷商	4	3		3	1				11
精米兼集荷商	4	1			1	1			7
集荷仲買商							1		1
集散地精米兼卸売商	1				4	1	6		12
集散地卸売兼小売商							1		1
集散地卸売兼貿易商	1								1
合 計	32	27	2	9	6	2	8	0	86

(出所) 表1と同じ。

(注) 資金源は各左方の源泉を含む。例えば商人からというのは自己資金も含みうる。また農協からは、その左側の商人あるいは自己資金の場合も含む。表23も同じ。

の騰貴が予想されるときなど、買付のための資金を借り増して市場の変化、時には投機に備えることもあるようだ。

運転資金の特徴を借入期間、金利、要求される担保の3点についてみてみよう(表20~22)。短期を中心とした運転資金の利用者は68件、うち2週間以内の短期19件、1カ月以上1年未満27件、1年以上17件、不明5件であった。運転資金を借りたまま繰り越しすることもあるので1年超的回答が存在する。1年超の資金の借入者は、産地9件、集散地8件とほぼ半々であったが、調査対象の数から考えれば生産地では長期の借入は少ないといえよう。産地の収穫請負人(ブヌバス)は1ないし1.5カ月の短期資金の借入がほとんどで、2カ月超は28件中8件であった。このような1カ月程度の短期資金は収穫権を得るために農民に代金を前払するのに利用される。

金利のつく借金としては主に月利2ないし3%の資金が利用されていた

表20 運転資金・商人別借入期間

期 間	1BB +PC	1BB +PP	2T	3PG	4HL	4PG +HL	5PB	5PB +HL	6PB	7PB	8PB	91PBR +TH	92PBR +EX	合計
15日以内	6	0	0	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	19
1—3カ月	0	0	0	12	3	0	1	1	0	0	0	0	0	17
4—12カ月未満	2	0	0	2	0	0	0	0	5	0	1	0	0	10
1—3年未満	1	0	0	3	1	0	1	0	0	4	1	0	0	14
3年以上	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
不 明	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5
合 計	9	1	1	28	9	1	3	1	0	9	1	1	0	68

(出所) 表1に同じ。

(注) 商人の分類(分類は前出諸表の場合と同じ、表ベースの都合で記号表記した。加工業者を含む、以下の各表も同様である)

1BB : 小集荷商 1BB+PC : 村内小売兼小集荷商 1PP : 市場小売商 2T : 収穫販賣人 3PG : 精米商 4HL : 精米兼集荷商 5PB : 集荷仲買商 5PB+HL : 集荷仲買兼精米商 6PB+HL : 集散地精米兼卸商 7PB+TH : 集散地卸兼豆腐加工 7PB+TK : 集散地卸兼小売商 8PB+EX : 集散地卸兼貿易商 91PBR+TH : 豆腐加工業 92PBR+TP : タピオカ加工業

表21 運転資金：商人別借入金利<sup>1), 2)</sup>

(単位：件)

月利 (%)	1BB +PC	1BB +PC	2T	3PG	4HL	4PG +HL	5PB +HL	5PB +HL +HL	7PB +TH	7PB +TK +EX	8PB +TH +TP	91PBR	92PBR	合計
0	6	0	1	25	4	0	0	0	0	0	0	0	0	36
0 < < 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 ≤ < 2	1	0	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	6
2 ≤ < 3	0	0	0	0	2	0	2	1	0	7	1	1	0	14
3 ≤ < 4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
4 ≤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	1	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0	2	1	9
合計	9	1	1	28	9	1	3	1	0	9	1	1	0	3

(出所) 表1に同じ。

(注) 1) 金利はすべて月利に換算、2つ以上の資金借入の場合は低い金利をとった。  
2) 略号は表20に同じ。

表22 運転資金：商人別必要な担保

担 保	1BB	1BB	1PP	2T	3PG	4HL	4PG	5PB	6PB	7PB	8PB	91PBR	92PBR	合計
	+PC					+HL		+HL	+HL	+TH	+TK	+EX	+TH +TP	
なし	2	0	0	13	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0
車両	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
土地	2	0	0	4	2	0	0	0	0	7	1	0	1	0
土地+機械、車両、事業免許、信頼関係など	0	0	0	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	5
土地+家屋	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	4
地税納税証書	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
信頼関係	4	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14
不明	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
合 計	9	1	1	28	9	1	3	1	0	9	1	1	0	68

(出所) 表1と同じ。  
 (注) 略号は表20に同じ。

が、借手の多くは集散地の規模の大きな商人が中心であった。表21には明示されていないが、産地パチエの公設の市場出入りする小集荷商（バクル）<sup>(24)</sup>には信用組合からの資金を利用する者が多かった。ただしその金利はすこぶる高いものであった。

無担保借入は68件中20件、相互信頼が担保だというもの14件であった。両者で34件となり5割が担保なしだが、そのほとんどは収穫請負人、小集荷商、集荷商で占められる。特に収穫請負人が多い。無担保の20件中18件は無利子、相互信頼14件はすべて無利子であった。無利子のケースは多くが1ないし2週間以内の短期前払に相当するものと考えられる。無利子、短期、無担保で借金をしているのは小集荷商、収穫請負人、集荷商などの産地商である。いずれも機関金融からの借入ではない。これらのことから農民と商人、特に商人間のクレジットタイがかなり多く存在して、それが前節にみたように商人によるトウモロコシなどの調達時の前払を可能にしていることがわかる（前掲図2参照）。

期間1年超の17件中16件で何らかの信用保証が求められている。集散地の大商人が無担保で借り入れることは希である。担保としては土地が主であるが、車両、倉庫、なども担保となっている。

## 2. 投資資金

表23は投資資金の調達をみたもので、器具、機械、運搬具、事業用の建物・倉庫等投資的な部門に使われた資金の調達先を聞いたものである。零細な商人の場合、投資と運転資金とを明確に区別できない場合が多いことに注意が必要だが、表19の運転資金と比べて明らかなことは、集散地の卸売商など銀行支店と取引できる商人の場合を除くと、自己資金で投資資金をまかぬうケースが圧倒的に多い点である。

生産地でも集荷仲買商や精米兼集荷商は銀行から資金を借りる信用力をもっている。彼らが借りるのはンガンジュッやクディリなどの県庁所在地に

表23 商人別投資資金源

(単位：件)

	自己 資金	商人	BRI ユニットデサ	国営銀行 支 店	協同組合 銀行／州 開発銀行	民間銀行 支 店	不明	合計
小集荷商	17							17
収穫請負人	32	1					3	36
集荷商	8	2		1				11
精米兼集荷商	5		1				1	7
集荷仲買商	1							1
集散地精米兼卸売商	3			1	1	7		12
集散地卸売兼小売商	1							1
集散地卸売兼貿易商							1	1
合 計	67	3	1	2	1	7	5	86

(出所) 表1に同じ。

ある銀行の支店の場合もあるが、たいていは郡庁所在地のインドネシア庶民銀行（BRI）のユニットデサ（unit desa：村落出張所）である。彼らのなかで特に資金力のある規模の大きな集荷仲買商は調達資金を収穫請負人らに前払するだけではなく、集荷商らが乾燥場を作るなどするときに資金を貸し与えるケースが多くはないが見受けられる。しかし、産地商とりわけ零細な商人にとって投資資金の調達が困難であることにかわりない。

次に資金の特徴を借入期間、金利、要求される担保の3点についてみてみよう（表24～26）。規模の大きな商人ほどよりよい担保も提供できるし、借入期間も長く投資資金を得やすいものだが、そのような信用力のある商人は農村部に少なく、集散地に集中している。表24にみられるように、10例しかないが、集散地の精米、卸、輸出入商など経営規模の大きな商人が1年を越え2年ないし4年の借入を行っている。表に現れた集散地商の場合、借入金利は年利にして20%から30%の資金を利用していた。生産地パチエの信用組合のように月利で10%を超えるような高利はなかった（注24参照）。

投資資金の貸付に際して銀行が求める担保なし信用保証は、水田等の土地（所有権証書またはPetok Dと呼ばれる不動産税納税証書）、家屋、機械、商業認可証、ディーラーなどから購入したトラックの場合はトラック自体などであ

表24 投資資金：商人別借入期間  
(単位：件)

期間	1BB +PC	1BB 1PP	2T	3PG	4HL	4PG +HL	5PB	5PB +HL	7PB	7PB +TH	8PB	91PBR	92PBR	合計
6ヵ月	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
1年	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	5
2年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
3年	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3
4年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
不明	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3
合 計	0	0	0	0	2	2	0	0	5	0	0	1	2	0

(出所) 表1に同じ。  
(注) 略号は表20に同じ。表25 投資資金：商人別借入金利  
(単位：件)

月利(%)	1BB +PC	1BB 1PP	2T	3PG	4HL	4PG +HL	5PG	5PB	6PB +HL	7PB	7PB +TH	8PB	91PBR	92PBR	合計
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0 < < 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 ≤ < 2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	2	0	6
2 ≤ < 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
不明	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	1	0	0	5
合 計	0	0	0	0	2	2	0	0	5	0	0	1	2	0	14

(出所) 表1に同じ。  
(注) 略号は表20に同じ。

表26 投資資金：商人別必要な担保

(単位：件)

担保	1BB +PC	1PP	2T	3PG	4HL	4PG +HL	5PB	6PB +HL	7PB +TH	7PB +TK	8PB +EX	9PB +TH	92PBR +TP	合計
	1BB +PC	1PP	2T	3PG	4HL	4PG +HL	5PB	6PB +HL	7PB +TH	7PB +TK	8PB +EX	9PB +TH	92PBR +TP	合計
なし	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
土地	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0
土地+機械、車両、事業免許、信頼関係など	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	4
不動産税納税証書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	0	0	0	0	2	2	2	0	0	5	0	0	1	14

(出所) 表1に同じ。  
(注) 略号は表26に同じ。

る。産地の小集荷商や収穫請負人で、このような投資資金を利用している者はいない。担保の負担ができず、機関金融の信用を得ることができないためである。利子なしの借入は運転資金同様商人仲間からの借入である。

## 第5節 流通構造と農村金融市場

### 1. 流通構造における階層性と制度適応

自家消費あるいは地場消費から工業的加工利用へという需要パターンの変化とその量的急拡大にともなって、トウモロコシの市場構造の変化が進んできた。このような過程で商人相互の関係がどのように変化してきたか、資金的側面を中心に検討してきた。機関金融は産地商人にとって地理的にアクセスが容易でないこと、取引費用という点からも相対的に零細商人に負担がかかる、なによりも担保の条件が厳しく負担に耐えないという理由でアクセスが非常に難しい。かくして商人はその役割と資金の調達可能性から大きく(1)産地（内）商、(2)産地集散地間商、(3)集散地卸商の3つの階層から成り立つことがわかる（前掲図2参照）。産地商とは零細な小集荷商、収穫請負人、集荷商などである。産地集散地間商とは精米兼集荷商および集荷仲買商である。そして取り扱う商品の流れとは逆に集散地卸商から産地集散地間商さらに産地商へと調達資金が提供されているのである。さらに重要なことはその資金源は、実は集散地卸商には比較的得やすい国営や民間銀行からの借入金なのである。生産地の小集荷商、収穫請負人、集荷商などのなかには都市の銀行支店のクレジットを利用できる者はいない。このような資金制約下での階層間の紐帯がどのように形成されてきたのであろうか。収穫請負人の事例を中心検討しよう。

トウモロコシをはじめとする市場の変化のなかで、産地で台頭してきたのが収穫請負人である。収穫請負人は、穀物の買付に必要な運転資金のソース

表27 クレジットタイ  
(単位:件)

商人の分類	借入源		
	商人	農協	合計
小集荷商	5	0	5
収穫請負人	10	1	11
集荷商	4	1	5
合 計	19	2	21

(出所) 表1に同じ。

を産地集散地間商からの借入に負うことが多い。農村地域内の流通を担う産地の零細商は、機関金融の提供する運転資金にすらアクセスすることが難しい。借金に際して、取引上何らかの条件がつけられたかどうかをたずねると、納入販売が義務づけられるという事例が産地商全部で21あったが(表27)<sup>(25)</sup>、商人から借りた場合がほとんどを占めている。このような方法で、産地集散地間商および集散地卸商は集荷を確実にする手段としている。とりわけトウモロコシにみられるが、一定の品質を安定的に調達するために、慣行的に安定した取引を信頼のにおける産地集散地間商に委ねる必要がある。このために主に集散地で得られる機関金融の資金が利用され、階層的な流通構造のなかで資金的紐帯が結ばれてきたのである。

このようにして特に収穫請負人は産地集散地間商から買付資金を予め手に入れて稻やトウモロコシの買付と収穫を行っている。農民に対して収穫前に一部前金を渡することで、従来からの集荷商などに比して高い交渉力をもつことになったのである。こういった商人間の信用は無利子ではあるが、穀物の納入が暗黙であれ明示的であれ義務づけられ、いわゆるクレジットタイとなる。このことが収穫請負人が産地内で最も活発に活動できる資金的な背景になっている。借入の期間は短期で、一種の前払的なものが中心だが、産地集散地間商は特に信頼のにおける収穫請負人や集荷商には乾燥場の建設などの資金を提供することもある。

資金制約および取引の関係によって、集散地の大規模な卸商から産地集散地間商さらに村の集荷商や収穫請負人など産地商へと、調達資金が提供されている事実がわかる。こうして農村金融市場の諸々の不完全さが商人の階層間に一定の紐帯と緩やかな組織化を生じさせる背景となった。ただし価格等に関してはっきりした長期契約のもとに売買するといった状況にはいたっていない。資金を通じて以上のような紐帯が形成された背景を整理すれば次の4点が指摘できよう。

第1は、運転資金の増額や輸送手段・設備・機械等への投資の必要性が生産や需要サイドの変化に対応して高まっていることである。とりわけトウモロコシでは、飼料産業の発展とともにその需要が急速に拡大しつつ品質に対する要求も強まっている。第2は、商人をとりまく農村の金融市場の特性である。機関金融へのアクセスに制度的な問題（特に担保と取引費用の負担）があり、あるいは階層性があって、零細な商人ほど商人仲間などからのいわゆる非機関金融に依存することになる。第3は、急増するトウモロコシ需要に対応するための調達ルートの確保である。調達や販売のルートを確保するためには何らかの恒常的取引関係あるいは、組織化が必要となっている。資金的に有利で規模の大きな商人、特に集散地の商人と彼らと結びついた産地集散地間商にはこのような行動は容易であろう。第4は、支払や決裁の取引慣行によって、例えば前払などの慣行があれば、事前に資金を用意しなければ確実な調達は難しい。大規模な飼料工場にとって安定操業のために確実な調達は特に重要であり、集散地の卸商はその資金力を背景にこのような要請に呼応している。

## 2. 農村金融市場の不完全性

第1と第2の問題についてさらに検討しておきたい。これまで述べたクレジットタイは主に調達資金をめぐって3つの商人の階層間に形成されたものである。従来からの商業活動のなかから自生的に成立したひとつの取引秩

序であった。しかし問題は、そこから一步踏み出して投資的な活動をも支えるようなメカニズムにはなっていない点である。今後の農業発展を考えるうえで商人の活動がますます重要と思われるが、そのためには商人にも産地の経済活動により積極的にコミットするような制度が必要と考えられる。

需要側からの変化、例えば新たな加工・利用の方法とそれに見合った品質等についての新たな要求が需要家とりわけ飼料工場から強まっている。このような変化を生産者に伝達するうえで流通構造と商人の果たす役割は重要である。このために速やかな収穫後の加工・処理と大量運搬といった要請も強まっている。しかしながら、資金の回収までに時間をする投資的な活動に対しても長期の信用が与えられる機会は依然として限られている。産地の零細な商人の唯一の資本といえば自転車くらいである。オートバイすらもついている者が少ない。例えば農村における小規模な輸送手段の普及は、農産物や投入財、日用雑貨品の流通を促進し、需要サイドでの変化に呼応することを可能にして農村経済の向上につながると思われるが、以上のような資金状況が改善されなければ困難であろう。

農村部での機関金融に対するアクセスの改善が強調され、農村の精米業を営めるような富裕な商人や富農層はこの点で改善のメリットを受けつつあるとはいえ、それは政策金融しかも短期的な運転資金に限定され、投資活動にまで及んでいるとはいがたい。

政策金融はその低利ゆえに超過需要が発生し、それに対し資金そのものの供給がともなわない金利が自由に動かせないという条件の下で、金融機関は担保の要求を厳しくするなどの対応をとってきた。金利が自由化の方向にあるといっても基本的な問題は解決されていない。貸手の金融機関側からみれば、情報が不完全という条件下で案件の審査や適格者の判定が困難であるうえに、自らの審査能力も十全でないことが大きな原因である。このために金利が自由化されても依然担保の確保を必要以上に厳しく問うことになる。貸手のポートフォリオは、借錢しても負債資産比率の高くならない、つまり事業資産の大きな者によるリスクの低い安全な事業に資金を貸付ける結果にな

<sup>(26)</sup>

る。長期の投資より回収の容易な運転資金により多く貸付けられる。これでは求められている変化に呼応することは零細な商人にはなお一層難しいことになる。すでにみたように、零細な産地の商人や零細農、土地なし世帯の多くがインフォーマルな信用や信用組合を利用しなければならないという事実は、割高な利子と取引費用を負担してなお資金需要があること、また返済の能力もあることを示している。政策金融の低利ゆえに超過需要が発生しているだけではなく、もともと資金需要がありながら資金の供給も不足してきたという面も強い。

農民の場合も同様だが、流通やポストハーベストの場合でもその扱い手である商人は自らの信用力を過小評価してしまう内的制限の問題も抱えている可能性が高い。<sup>(27)</sup> 投資の機会や必要性があるにもかかわらず、商人がそのための投資資金を求めて行動するインセンティブが制度的条件によって奪われている。それは具体的には、第1に担保の要求水準の問題であり、第2に手続等の取引費用の負担の重さによって発生している。さらに、第3点として重要なのは金融商品の標準化が不完全であるということだ。貸手側からみた情報の不完全ばかりが指摘されてきたが、特に途上国において借手側にとっても金融商品自体の財としての認定が難しい点を忘れてはならない。金融商品の標準化が進んでいないために一般の商人にとっては金利比較が困難である。<sup>(28)</sup>

最も頼りになるメルクマールは自分が返せるか否かということになる。したがって、信用組合の貸付のような元利均等の定額返済は実質金利がきわめて高いにもかかわらず、返済可能が明らかにみてとれるので借入される。

以上のような意味で産地商にとってアクセスが難しいがゆえに機関金融を利用せず、商人からの借入によって穀物の調達資金を確保している。倉庫・乾燥場の投資資金をも手に入れられるケースもあるが、このような投資に関する商人間の資金紐帶は流通過程全体に広がるような組織的あるいは制度的な仕組にはなりえない。集散地商や産地集散地間商がそのような金融を行えるほどの実力を一般的につけるとは考えにくい。そのうえ仮にそのような自己資金を蓄積しても生産地の農業や流通課程に再投資する保証はないから

である。

資金需要がありながら銀行の金利は一定に固定され、その引上げが行われないという事実は、機関金融による信用制限の存在を示唆していた。そこで金利を自由化する方向が金融改革とともにでてきた。例えば前出の小事業向けのKIKとKMKPをKUK（第2節2.参照）に一本化し、貸付期間こそ異なれ運転・投資ともに金利が同一化された。その水準は市場金利並みに金利を上げ、補助金部分の削減が行われた。実際問題として、資金はファンジブルであり使途を運転と投資とに截然と分けることは難しいし、その監視はなお困難だからであろう。しかしこのような資金の提供の仕方では、零細な産地商の投資には回らない。貸付機関は近くにあって監視が容易な集散地などの規模の大きな商工業者にしかも長期のリスクを避け短期の運転資金ばかり貸付けるということになる。これはすでにみた資金のトリックルダウンをさらに強化する効果をもつかもしれないが、零細な商人たちに投資のインセンティブを与えることは難しい。大きな集散地卸商が投機的な資金を潤沢に手に入れるという結果にさえなりかねないのである。

### おわりに

農家負債の実態にみられたようにインドネシアの場合、金額でも世帯数でも農村部といえども実はフォーマルな金融の割合の方が大きい。しかもその源泉は政策金融が中心である。また民間銀行の活動は農村部ではほとんどるに足らないものだった。インドネシアの農村でフォーマルな資金の割合が大きいという事実は農村金融市場の不完全性を示している。<sup>(29)</sup>

本章の流通構造調査における主要なファクトファインディングスは次のようなものであった。第1に、商人が活動資金を借りるために負担する取引費用には規模の経済があって、小口の借入をする零細な商人ほどこの取引費用の負担が重い。担保が要求される機関金融からの借入は、零細な産地の商

人にとってはなはだ難しい。情報の不完全、審査能力の不足からくる農村の金融市場の不完全性ゆえである。また借りる側からみれば特に金利など金融商品の諸特性を比較することが困難であり、金融商品の標準化が不完全であるという問題が大きい。

第2に、トウモロコシなど穀物の流通と資金の関係を通じて商人の間には基本的に3つの階層が見いだされる。産地(内)商、産地集散地間商、そして集散地卸商である。機関金融にアクセスの容易な集散地卸商の資金がこの階層を通じて運転資金として産地商にまで流れている。

産地商と集産地卸商の間には調達ルートの確保の必要性から恒常的な関係、無利子の資金の提供を通じたクレジットタイがある。産地の収穫請負人(プヌバス)の収穫と活発な活動はこのような制度適応を背景としている。産地集散地間商(すなわち精米兼集荷商と集荷仲買商ら)は産地商と集散地卸商の間にあって、後者の産地エージェント、前者に対してはプリンシパルとして機能しているといえる。

第3に、このような階層関係を基礎にしたインフォーマルな金融が投資的な活動を支えうるかという点では十分なものではありえない。将来の農業発展を支えるうえで商人の積極的な投資が重要であるが、そのためには、産地商が何らかの投資資金を機関金融から調達できる制度の整備が必要である。

零細な産地の商人たちは例えば信用組合の資金など高利の資金も活発に利用している。しかしそれは日常的な売買取引に限定されて、投資的性格をもたない。農村の金融市場が存在してはいるとはいっても、積極的な投資を支えるほどの力をもっているとは考えられない。投資活動をサポートする資金がない産地商にとって、農村金融市場の不完全性は改善されなければなるまい。商人による産地内での積極的な投資は彼らをして強く農民の利害にコミットさせることになり、商業的機会主義的行動を抑制することにもなるであろう。産地の現状では、担保になる十分な土地や精米機などをもっている一部の産地集散地間商のみが機関金融にアプローチできるにすぎない。

インドネシアでも米の自給化によって農業投入財に対する短期の低利資金

の必要性は幾分低下はしたであろう。日本では食糧の自給化に成功した昭和30年代、農業の選択的拡大、多様化がいわれ、高度成長期には設備投資等のために農業近代化資金が用意された。同じことがインドネシアでもいえよう。<sup>(30)</sup> インドネシアでも作目の多様化、新技術の継続的導入等のために政策金融の必要性は引き続き小さくない。今後は機械化、土地基盤整備、とりわけ流通・貯蔵や農産加工等での投資の必要性も本格化するであろうし、そのためには中長期資金の必要性がますます大きくなる。運転資金の場合と異なり、このような資金を集散地卸商が産地集散地間商と産地商に対して継続的にかつ十分に提供できるような制度適応が直ちに生起するとは考えにくい。

[注]

- (1) 日本や西ドイツなどでは以前より窓口へのアクセスについてはあまり問題にならなかったといわれるが、インドネシアでは深刻である（加藤〔1985〕, p.163）。
- (2) インドネシアにおける政策金融の制度と問題点については、米倉〔1990〕を参考されたい。
- (3) この調査は、国際協力事業団の資金協力により、在ボゴールの ESCAP-CGP-RT センターの調査として行われたものである。CGPRT センターの新藤所長はじめこのような調査の機会を与えてくれた関係の方々に深く感謝する。特に調査のカウンターパートとなったマラン食用作物研究所の諸兄の協力なしにはできない調査であった。
- (4) 低利等の条件の緩やかな譲許的政策金融をコンセッショナルクレジットとも呼ぶ。
- (5) 1983年以降、インドネシアでの金融改革は全体として自由化の方向をたどっている。農業金融の分野でもこれに対応してRFMアプローチの考えに基づいた改革が行われてきた。農業金融に関する論議において、従来の生産分野に資金を貸付けることに重点を置いたいわゆるファームファイナンシャル(FF)アプローチに対して、農村部における金融市场の存在を前提としてこれらの金融仲介機能を促進しつつ与信に偏らず貯蓄の側面も重視しようとするのがルーラルファイナンシャルマーケット(RFM)アプローチの考え方である。RFMアプローチは金融の自立化を優先するのに対し、FFアプローチは農業の自立化を優先させるといえる。RFM, FFという整理は、荏原津論文に基づいている（Egaitsu [1988], pp.111-122）。同じくRFMアプローチについて整理・検討したものとして、泉田・万木〔1990〕がある。

- (6) ここでいう制度金融とは本章では機関金融（制度）などと表現する。加藤は、より広い視点から農業金融が成果をあげる条件として次の5点を指摘している。すなわち(1)農民の意欲と知識の水準、(2)農業改良普及組織、(3)インフラストラクチャ、(4)農業生産資材の供給、(5)農産物市場などである。これらは金融のための基礎条件であり支援条件の整備を意味する（加藤 [1985] , pp.156-157）。
- (7) しかし農村の貯蓄力が低いとはいえない。たとえば、ルタンはフィリピン、台湾、韓国の経験から貯蓄に関して農村は過小評価されてきた、資本形成でも都市より速いことがあると指摘している (Ruttan [1986], p.54)。
- (8) 農業社会経済研究センターの報告は、Kasryno [1984]に主に依拠する。
- (9) 詳しくは、米倉 [1990] , pp.114-119参照のこと。
- (10) KI/KMKは1990年1月にKUKとなり同年4月よりKIK/KMKPがこれに統合され簡素化された。それまではKIK/KMKPが上限7000万ルピア、KI/KMKは1億5000万ルピアを上限とするなど区別されていた。KUKでは投資は5年、運転資金は1年だが金利は同じ。1000万ルピア以下の場合はBRI（インドネシア庶民銀行）なら村落出張所で扱うのでアクセスは改善されつつある。投資資金といっても運転資金を延長して借りればよいだけの話であるから両者の間に実質的な差はない、投資資金へのアクセスに特に改善があるとは考えにくい。
- (11) KUPEDESは1984年より、KREMUNAは90年より新たに始められた。BRIの村落出張所で扱うので農村部の商工者にとってアクセスの容易な小口資金となっているようである。土地所有権などを担保に入れなければならないが、後者は預金DEMUNA (deposit multi guna) でもよい。KUPEDESは300万ルピアまで月利1.5%，それ以上は1%で、投資には3年、運転資金としては2年という期間が与えられている。provisi (注23を参照されたい) や commitment fee といったコストは課せられないとされている。預金金利、取引費用、リスク等の資金コストを勘案して貸出金利が決められる。BRIの扱うDEMUNA および定期預金 (deposito berjangka) の金利は1990年で期間1ないし6カ月が年利21%，12カ月20.5%，18カ月から24カ月が20.25%であった。また農村出張所の扱う貯蓄プログラムで宝くじ付きのSIMPEDES (simpanan pedesaan) の預金金利は最高 (75万ルピア以上の預金に対し) 年15%であった。
- (12) 農民の場合ビマスクレジット（クレジットと投入財がパッケージになっている）から離れてクレジットなしのインマスを多く利用するようになった。その要因として、農業投入財調達の自賄力がある程度高まって低利信用の必要性が低下したことがあげられる。
- (13) 従来より農村・農業における政策金融を担ってきたのがBRIであり、最も多くの支店と全国に数千の農村出張所（ユニットデサ）を抱えている。したがって預

貯金の獲得に最も有利なはずだった。だがそれにもかかわらず、貯貸率は低く経営は非効率であった。農村貯蓄の動員のためのアクセスの改善が求められる一方で、銀行としてのBRIは経営の効率化・自立化という相対立する課題に直面してきた。これをどう克服するかが重要課題となってきたが、そこで農民へのアクセス上重要な農村出張所の増設をひかえあるいは逆に削減する、庶民信用銀行(BPR: Bank Perkreditan Rakyat, 日本の信用金庫に相当する地方の小規模金融機関)の監督を中央銀行に移管するなどを行ったのである。このような諸対策にもかかわらず、1991年にはBRIは経営危機に見舞われている。農業政策金融機関BRIについては、米倉〔1990〕を参照されたい。

- (14) 前掲のように従来この経営はBRIの監督下にあった。1988年10月27日発表の金融改革で、それを中央銀行であるインドネシア銀行に移管することになった。農村貯蓄動員の上で今注目を集めている。農村金融機関(BKP: Badan Kredit Pedesaan)もこれに当たる。BKPの実証研究としては、ガジャマダ大学のムビアルトのグループによるものが代表的である。事例研究の対象は、BKK(Bank Kredit Kecamatan, 中ジャワ), KURK(Kredit Usaha Rakyat Kecil, 東ジャワ), LPN(Lumbung Pitih Nagari, 西スマトラ)である(Mubyarto & Hamid [1986])。

これらはバンクパサル(Bank Pasar), 注16に述べるバンクデサ, ルンブンデサなどとともに、1992年の新銀行法の制定とそれにともなう諸措置によりBPRとして統一的に扱われるようになった。設置の許認可は大蔵省の所管。

- (15) 単に農協と記す。農産物の流通、加工、農業投入財の供給等において重要な役割を果たしている。農協が扱う主要な政策金融には、KUK, KCK(Kredit Candak Kulak, 小商人向けクレジット), TRI(サトウキビ栽培のための投入財パッケージクレジット), 農事クレジット(KUT), それに食糧調達庁(BULOG)の米調達のために穀物商人に提供されるクレジット(Kredit Pengadaan Pangan)がある。さらに、農協事業も例えば農村電化を担当するなど多目的化の方向にある。零細商人向けのKCKは1992年3月末までの実績で5979の農協の1715万人に対して2638億ルピアが供与された。

官制機関として設立された農協故に、農村の人々の信頼を十分に得ているとはいわず、信用機関としての経営上の効率性に関しても問題を抱えているが、信用事業の経験の蓄積を通じて農村貯蓄の動員という点でも今後の役割が期待されている。農協に課せられる課題は大きくなっている。

- (16) 加藤によれば勤務先、勤務先内の団体等は非機関貸手であるが、本章第2節4.で検討する農業社会経済研究センターの分類ではフォーマルな貸手(機関貸手)に含められている(加藤〔1983〕, pp.235-236)。

農村部で従来からあるフォーマルな機関金融としてはバンクデサとルンブンデ

サが知られる。バンクデサとルンブンデサはそれまで法的に未整備のまま各地の地方政府の下にあったが、1929年に村落金融機関法（Ordonansi Badan Kredit Desa）で中央政府管理下におかれた（山中〔1973〕, p.176）。このように政策金融機関の指導監督下にあったのでフォーマルな信用機関ないし制度とみなすことにする。

バンクデサは村民2名で役員を務め、他に1人の会計を置く。貸付期間は10—11週、20—22週、月、季節の4種類がある。1973年の貸付残高は合計10億5800万ルピア、貸付期間10—11週が約60%を占めていた。バンクデサの資金源は、村有資産、庶民銀行からの借入、バンクデサ相互の資金融通、村落住民の預金（借入者は預金が義務づけられる）などからなる。

ルンブンデサは田植時の種穀や端境期の食糧の貸付を行っている。農民に穀（または米）で貸付けて穀（同）で返済させる。田植時と収穫期にのみ開行される季節営業である。

1986年現在で実際に活動していたバンクデサは3324、ルンブンデサは2063であった。ルンブンデサは活発に活動しているものは現在はわずかしかない。近年におけるルンブンデサの役割はマイナーなものであった（Mears〔1981〕, p.322）。またコルターによればバンクデサも1972年以降発展していないという（Colter〔1984〕, p.313）。

- (17) このような非機関貸手による貸借のなかでも土地の質入（gadai, ガダイ）がかなり多いことを、ボゴールの農業社会経済研究センターの1980年代初めの調査は示している。調査対象のうち203戸の貸手のなかで61%に当たる123戸が質受をしている。また借金をした565戸についてみると、15%に当たる85戸が土地を質入しているのである。農村のインフォーマルな貸借の中核は土地の質すなわちガダイといつても過言ではないほどである。これは農村金融市場の貸倒れなどのリスクが高く、債権確保のために質が選択されると考えられる。農村金融市場の未発達ゆえといえよう（Colter〔1984〕, pp.320-321）。
- (18) 農民もかなりの数がアリサンに参加しているが、生活資金に使われ営農資金などとして運用されることはずがない。筆者のンガンジュッ県パチエにおける農村調査（1集落の悉皆調査、1990年7月より9月まで）では、81軒中17軒でアリサンの参加があった。
- (19) 3000万ルピアのアリサンはクディリ市の穀物商の事例（調査時の交換レートはほぼUS\$1=1950ルピアであった）。
- (20) これに対してフォーマルクレジットの場合には、最近はKUPEDES、KCK、KUT等アクセスに改善がみられるものでも、BRIのユニットデサかまたは農協のある地域でしか利用できず依然としてアクセスには制約がある。
- (21) 商人の分類と活動については、米倉〔1992〕を参照のこと。

- (22) 筆者のパチエにおける81軒の農村世帯調査（1990年）より。
- (23) オランダ語の provisie, provision の意味。その額は小は150ルピアから大は230万ルピアまであった。なお表16では、定額で回答した例と定率で回答した例とを区別してある。
- (24) パチエのある信用組合の事例では、期間は最長4カ月の元利均等返済である。名目月利は5%であるが、元利金等であること、借入時に組合員としての組合費や拘束預金を求められることを考慮すると、実質は月利12.6%にも上る。名目金利に比し実際の金利はすこぶる割高である。農村に近い街の退役軍人や金持の商人等が資金を持ち寄って法人格の認められた組合を組織して近在の人々、特に小商いを営む商人などに貸付けている。また農業社会経済研究センターの5カ村での調査事例によれば、信用組合からの借金の金利は月利にして11%ないし32%と高利で、小口で短期という特徴がある。金利にみるかぎりどちらの事例もレンティール（rentenir）と呼ばれてもおかしくない高利の短期貸である。
- (25) 農協からの借入もみられる。農協の商人への資金貸付は米の集荷がひとつの目的であり、収穫請負人や、村レベルの集荷商がこのような農協資金を活用していくことがうかがえる。第2節3.（注15）を参照のこと。
- (26) Stiglitz & Weiss [1981] を参照。
- (27) 調査対象となった産地のある集荷仲買兼精米商は、事業を拡大するための資金を得るために約1年余にわたりクディリの銀行に日参したという。そこで初めて貸付責任者の信頼を得て融資を受けられるようになったという。融資条件となる彼の事業資産等の担保力がこの間に著しく向上したという証左はない。多くの商人にとってこのような熱意を銀行に示すことは容易ではあるまい。
- (28) 取引費用や元利金等などの返済方法をも考慮した比較可能な金利の算出のためには、例えばパーソナルコンピュータとロータス、クワトロプロ、エクセルなどの表計算ソフトがなければまずできまい。途上国の農村地帯の農民や商人には一般的には困難といわざるをえない。
- 利用可能な金融商品を発見することは日本の農民にとっても容易ではない。特に政策金融はしかりで、現在では農協や農業普及員は生産指導のみならずむしろ適切な金融の発見と借入・返済手続きの助力が重要な業務となってさえいる。
- (29) 加藤は日本の事例に関し、1970年には農家借入金のうちインフォーマルな借入が12%程度とわずかな割合を占めるにすぎなくなったことをもって、日本における信用制限がなくなったことの証左としている（加藤 [1983], p.236）。農地高騰などで農家が充分な貯蓄力をもつようになり、また政府の諸々の資金が潤沢に供給されたためである。インドネシアの農村ではこのような条件は何れも近い将来に実現しそうにない。
- (30) 日本の事例だが第2次大戦後しばらくのあいだ導入された農業手形制度は、肥

料購入のための短期資金を農協の系統を通じて供給するものだったが、米の自給化によって役割を終え姿を消した。

### 〔参考文献〕

#### (日本語文献)

- アジア開発銀行（山田三郎監訳）[1980]、『農村アジアへの挑戦』国際開発ジャーナル社  
泉田洋一・万木孝雄 [1990]、「アジアの農村金融と農村金融市場理論の検討」（『アジア経済』第31巻第6・7号 6・7月）6-21ページ  
加藤 謙 [1983]、『農業金融論』明文書房  
加藤 謙 [1985]、「インドネシアの農業制度金融について」（同『農業発展と政策金融』楽遊書房）156-168ページ  
中山豊三 [1973]、「インドネシアの農業金融」（林利宗編著『インドネシアの金融事情』アジア経済研究所）155-188ページ  
米倉 等 [1990]、「現代インドネシアの農業金融問題—ビスマスクレジットの展開とその意義—」（『アジア経済』第31巻第6・7号 6・7月）97-121ページ  
米倉 等 [1992]、「農業生産の多様化下の流通変革—農村ジャワのトウモロコシ商人の事例」（『国際農林業協力』Vol.15, No.3 12月）2-14ページ

#### (外国語文献)

- Business News* [1994], No.5521, 14 Feb.  
Colter, Yusuf M. [1984], "Masalah Perkreditan dalam Pembangunan Pertanian [農業開発における金融問題]," in Kasryno [1984].  
Egaitsu, Fumio [1988], "Rural Financial Markets: Two Schools of Thoughts," in Asian Productivity Organization, *Farm Finance and Agricultural Development*. Tokyo.  
Kasryno, Faisal, ed. [1984], *Prospek Pembangunan Ekonomi Pedesaan Indonesia* [「インドネシア農村経済開発の展望」]. Jakarta: Yayasan Obor Indonesia.  
Mears, Leon A. [1981], "Finance and Credit," in idem., *The New Rice Economy of Indonesia*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press, Chap.9.

- Mubyarto & Edy Sunandi Hamid, eds. [1986], *Kredit Pedesaan di Indonesia* [インドネシアの農村金融]. Yogyakarta: BPFE.
- Pangetsu, Mari [1993], "Financing of Small Scale Business: The Indonesian Experience," *Indonesian Quarterly*. Vol.21, No.1, pp.82-98.
- Ruttan, Vernon W. [1986], "Assistance to Expand Agricultural Production," *World Development*. Vol.14, No.1, pp.39-63.
- Stiglitz, Joseph E. & Andrew Weiss [1981], "Credit Rationing in Markets with Imperfect Information," *American Economic Review*. Vol.71, No.3, June, pp.393-410.